広報おおたき

5
2025
No.680

大多喜ッズが開催されました！ （関連ページ P.3）

議会だより掲載号

3月 親子で図書館利用ランキング

図書館では、親子で本に親しむきっかけづくり、読書の習慣を身に付けることを目的に「親子で図書館利用ランキング」を令和6年度も実施しました。

ランキングに参加して、図書館を多く利用してくれた未就学児親子に、小学校区別で記念品を贈呈しました。

入賞した皆さん

これからもたくさん本をよみます。
磯野　楽生さん

1位になれてうれしいです。
また、たくさんの本を読みたいです。
磯野　叶宝さん

3月 小学生天賞文庫利用ランキング

小学生の図書館利用促進とWEB予約の利用普及を目的に、前年度に引き続き令和６年度も小学生利用ランキングを実施しました。

図書館を多く利用してくれた児童のみなさんに、小学校区別で記念品を贈呈しました。

入賞した児童の皆さん

今年もたくさん本を読んだので、来年もきろくをこう新できるようにがんばりたいです。
十河　武蔵さん

2年連続で1位になったのでうれしいです。
さらに図書カードがもらえたので幸せな気分です。
村上　紘基さん

**令和7年度も引き続き「親子で利用ランキング」と「小学生利用ランキング」を実施いたします。
ぜひ、入賞目指し、図書館へご来館ください。**

大多喜ッズが開催されました！

３月８日（土）、大多喜城において「大多喜ッズ」が開催されました。会場では、パン屋さんやお花屋さん、警察官などのお仕事体験などが行われたほか、飲食ブースでは、りんご飴やおにぎりなどの子供達が喜ぶメニューが並びました。

また、メインステージではチアリーディング、キッズダンスが披露され、とても盛り上がりました。

警察官体験

お花屋さん体験

物販エリア

千葉工業大学 都市環境工学科 磯野研究室より景観基礎調査の報告がありました

報告の様子

千葉工業大学の学生が作成した資料（一部）

町では、第３次総合計画で定めた魅力的な景観形成として、景観形成地区内の城下町通りの再生整備や文化資産を取り入れた歴史的町並み景観づくりを進めています。その中で、どのように景観形成地区内の景観を保存・再生・活用していくべきか、という課題に対し、町と包括的な連携協定を締結している千葉工業大学に令和４年～６年の３年間で景観の魅力・資源、課題等の調査・研究を行っていただき、２月２７日その研究成果の報告が行われました。

報告会では、「魅力的な歴史的景観の城下町通りにしていくためには、歴史的建造物の景観としての連続性が重要であり、景観形成基準を定量的に表現し、イメージを明確化することや優先度に基づいた計画的な景観整備を行うことで住民と観光客にとって良好な景観が形成される」との提言がありました。

今回の報告を受け、町では、今後も大多喜城下町並み整備で活動している房総の小江戸大多喜をつくる会や葵の会と連携して魅力的な歴史的町並み景観づくりを進めていきます。

新たに「地域おこし協力隊」を４名委嘱しました！

林業振興活動をする隊員として、岡本 悠佳（おかもと　ゆうか）さんと、関本 誠也（せきもと　まさや）さん、有害獣対策活動をする隊員として、西野 滉綺（にしの　こうき）さんと、吉村　一哉（よしむら　かずや）さんの４名を4月1日に委嘱しました。

なお、任期は1年間で最長３年間まで延長する予定です。

左から　西野さん、吉村さん、関本さん、岡本さん

君塚政美さんが千葉県統計協会会長表彰されました

２月２０日（木）、青葉の森公園芸術文化ホールにて令和６年度統計功労者表彰式が開催されました。大多喜町からは君塚政美さん（平沢区）が千葉県統計協会会長表彰を受けられました。同表彰は長年に渡り統計調査に従事し、その成績が優良な統計調査員に対し授与されるものです。

養老渓谷紅葉植栽プロジェクト・もみじ教室
西小学校　６年生もみじ植樹と５年生鉢植えを体験

養老渓谷紅葉植栽プロジェクトの一環で、３月４日（火）に西小学校６年生が苗木の植樹、19日（水）に同小５年生が苗木の鉢植え（もみじ教室）を行いました。このプロジェクトは、養老渓谷を日本最大級のもみじの里にすることを目的に、観光庁の「地域DMO」に登録された 株式会社わくわくカンパニー大多喜 が主体となり４年前から行っているものです。

６年生は昨年３月から育てたもみじを小沢又旧貯水池と隣接休耕田周辺に植樹、５年生は小学校の校庭で苗木19本を鉢へ植えました。

1. もみじがまっすぐになるよう教わる６年生
2. 苗木を２人１組で丁寧に植える５年生

▲ 平林町長と佐久間教育長へ防犯用品を手渡す大多喜交通安全協会の野口副会長、鈴木副会長、市原交通指導員

子どもたちが安全に過ごせるように
保育園・小学校へ防犯用品が贈られました

３月17日（月）、大多喜交通安全協会から保育園児へ「ぶじカエル」キーホルダー、小学校新入学児童へランドセルカバーが寄贈されました。

この防犯用品は、「通園・通学中の子どもたちが交通事故に遭わないように」、「安全な毎日が送れるように」との願いを込めて、交通安全の活動を続けている大多喜交通安全協会が毎年寄贈しているものです。

大多喜町消防団　第２分団第２部に
小型動力ポンプ付軽積載車を導入

大多喜町消防団第２分団第２部に新しい小型動力ポンプ付軽積載車が導入されました。

車両は、軽自動車ですが、放水するためのポンプや放水ホースなどこれまでの積載車と同等のものが搭載されています。車両が小型化したことで、今までの積載車では通れないような細い道などを通れるようになり、より多くの火災現場に駆け付けられる機動性に優れた車両です。

３月９日（日）に引渡し式が行われ、町長より管理委任状が渡されました。第２分団第２部　山田部長より謝辞が述べられ、消防活動に尽力することを改めて誓いました。

補助制度があります

令和７年度特産品開発支援事業募集のご案内

町では、町民または町内で事業を営んでいる者が主体となり、町の地域資源を活用して製造された商品であって、町の魅力の発信につながるものを開発することで経済の持続的存立、発展およびふるさと納税の返礼品の拡充を目的とした特産品開発支援事業の募集を行います。

採択された事業は、予算の範囲内で町から１事業者あたり対象経費の８割以内で50万円を限度とし採択対象者へ配分して補助をします。

●特産品開発支援事業の対象と内容

１　対象者

町内に住所を有する者または町内に事業所を有し、特産品づくりに取組む企業および団体並びに個人で特産品の開発、改良、販売等を継続して行うことができると認められているもの。

２　補助金対象事業の要件（次のいずれにも該当するものとします）

⑴ 特産品を新たに開発し、または既存特産品を改良し量産化する事業であること。
⑵ 補助金の交付を受けて開発した特産品を、大多喜町ふるさとづくり寄附金の返礼品として登録すること。
⑶ 大多喜町を町内外に広くＰＲできる事業であること。
⑷ 許認可が必要な事業においては、許認可を受けていること。
⑸ 地域の風紀を著しく害する事業でないこと。
⑹ １会計年度内で実施する事業であること。

３　補助金の対象となる経費は事業の実施のために係る次の経費です。

⑴ 事業実施のために依頼した指導者および講師等への謝礼に係る経費
⑵ 事業実施のための研修および調査にようする旅費、指導者および講師を招へいするための旅費
⑶ 原材料および副資材、加工に使用する器具、パッケージ用資材等商品の開発に認められる費用
⑷ チラシ、パンフレット、包装紙、商品説明等の印刷費
⑸ 郵送料、宅配料等の通信運搬費
⑹ 広告料、折込料等の広告宣伝費
⑺ 品質検査、栄養成分の分析等の手数料
⑻ 加工、パッケージ・ラベル等のデザイン委託料、マーケティングおよびブランディングのための外部委託料
⑼ 加工施設使用料、試作に必要な機械器具等のリース費用および試食会場等の借上料
⑽ 商品化のために必要となる50万円以下の機器購入費（凡用性の高い機器購入を除く。総事業費の 1/2 以下の額とする。）
⑾ 産業財産権（特許、実用新案、意匠および商標）を得るための費用

●応募方法

募集要項をご参照のうえ、指定の企画提案書に関係書類を添付し、役場商工観光課まで持参、または郵送で提出してください。

募集要項、企画提案書などは、役場（大多喜駅前観光本陣）窓口または町ホームページから取得することができます。

※応募される事業者は、事前に商工観光課へご相談ください。

●応募期間

５月１日（木）から５月23日（金）まで
（郵送の場合は５月23日必着）

●審査方法

第１次審査（書面審査）を行い、第１次を合格した事業者は、第２次審査（６月中旬予定）に大多喜町役場で提案された事業の説明（プレゼンテーション）をしていただきます。その後、採択事業を決定します。

応募・問合せ

商工観光課　商工労政係
☎ 82－2176
E-mail　rousei@town.otaki.lg.jp
（〒298-0216　大多喜町大多喜270番地1）

募集要項、企画提案書は町ホームページからダウンロードできます！

大多喜町に総合型地域スポーツクラブ ESDGZ OTAKI が設立されました

このクラブは、千葉県スポーツ協会と県や市町村で構成される総合型スポーツクラブ登録審査委員会において登録をされたスポーツクラブで、大多喜町とその周辺に在住する子供から高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、活動を通して健全な心身の育成による人づくり、地域に根差したスポーツ環境づくり、健康で活気あふれる地域づくりを目指して創設されたものです。

現在の実施種目は、幼児運動教室、バスケットボール、健康体操、バレエです。

問合せ・担当　ESDGZ OTAKI
岩澤 ☎82－2462

危険物取扱者試験に伴う講習会の開催について（ご案内）

■ 受験者講習会

日　　時　5月１６日（金）9時３０分～１６時４５分（受付９時～）
場　　所　茂原市東部台文化会館
（茂原市東部台１丁目７－１５）
対 象 者　乙種第４類の取得を目指している方、
または、危険物関係法令等を学ぼうとしている方
受 講 料　4,070 円 / 当日現金払（テキスト代別）
申込方法　当日受付（事前申込不要）
テキスト　① 危険物取扱必携「法令編」　1,540 円
② 危険物取扱必携「実務編」　1,540 円
③ 例題集「乙種第４類」　1,870 円
※テキストは消防本部で販売しています。
また、当日、会場で購入できます。

■ 模擬試験

日　　時　5月２４日（土）１３時～１７時（受付１２時３０分～）
場　　所　夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
（大多喜町船子７３－２）
対 象 者　乙種第４類の取得を目指している方
受 講 料　1,500 円 / 当日現金払
（夷隅郡市防火安全協会会員事業所在勤の方のみ 1,000 円）
申込方法　消防本部予防課までお電話にてお申し込みください。
（5月１９日（月）締切）
テキスト　危険物取扱必携「法令編」「実務編」・例題集「乙種第４類」
※テキストは解説講習で使用します。事前にご用意ください。
問合せ　夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
予防課　☎80－0132

5月25日(日)はごみゼロ運動の日です

町内の環境美化を目的としたごみゼロ運動を５月 25 日(日)に実施いたします。
町ではごみゼロ運動にご協力いただける各地区、各団体等の皆様へ収集袋を配布しますので、役場生活環境課へご連絡ください。
ごみの無いきれいで清潔なまちづくりのために、皆様のご協力をお願いします。また、５月 25 日に限らず環境美化活動をご希望される場合には、生活環境課にご連絡いただければ、ごみ袋の配布や集めたごみの収集等でお手伝いさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ　生活環境課　環境係　☎62－5111

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の全国一斉情報伝達試験実施について

町防災行政無線などを使用した、全国一斉情報伝達試験が以下のとおり実施されます。
この試験は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いて行う、全国一斉の情報伝達試験です。

■ **日　　時**　５月 28 日（水）午前 11 時頃
■ **放送場所**　町内に設置してある全ての屋外子局・戸別受信機
※大多喜町情報配信システム「おおたき通信」にも配信されます。
■ **放送内容**
（上りチャイム音）
「これは、Ｊアラートのテスト です。」（３回繰り返し）
「こちらは、ぼうさいおおたきです。」
（下りチャイム音）

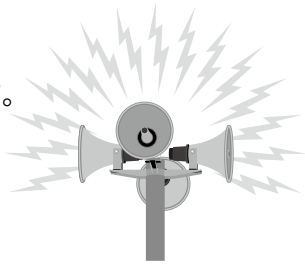

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ　総務課　消防防災係　☎82－2111

第 51 回大多喜お城まつりの開催日が決定しました！

第 51 回目の開催となる大多喜お城まつりの開催日が、以下のとおり決定いたしましたのでお知らせします。ぜひお楽しみに！

10月11日(土)前夜祭　　**10月12日(日)本祭**

～大多喜お城まつり公式 SNS ～
お城まつりの情報を随時アップしていきますので、ぜひご覧ください。フォロー、いいね、コメントお待ちしております♪

▲インスタグラム
(@otaki_oshiromatsuri)

▲X
(@otk_siromatsuri)

問合せ　大多喜お城まつり実行委員会　事務局
（商工観光課　観光係）☎82－2176

みんなの年金

国民年金保険料学生納付特例の申請について

20歳以上の方は、学生も国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生ご本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ **承認期間**　4月から翌年 3月の 1年間

■ **対象になる方**

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校 (学校教育法で規定されている修業年限が 1 年以上の課程のある学校)に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が下記で計算した金額以下の方または失業等の理由がある方です。

<前年所得のめやす >　128万円 + {扶養親族等の数× 38万円}

提出先は住民登録をしている市区町村の国民年金窓口です。手続きには学生証 (コピー可) または在学証明書 (原本) が必要ですのでお持ち下さい。

問合せ
税務住民課　保険年金係　☎ 82−2122
(内線 251)
千葉年金事務所　☎ 043−242−6320

マイナンバーカードの申請を希望される方へ

施設・自宅に職員が手続きに伺います

マイナンバーカードの申請を希望される方で、ご本人が手続きをすることが難しい場合には、職員が施設やご自宅に伺って申請の手続きを行うことができます。または、マイナンバーカードは申請済みで、受取りのみの方の手続きも受付けます。
ご利用の方は、訪問を希望される日の 1週間から 2週間前に税務住民課住民係までご連絡ください。
病院や老人ホームなどの施設への訪問を希望される場合、面会および職員の同行が可能か事前に確認をお願いいたします。なお、訪問時にご本人以外の方の立会をお願いする場合がありますのでご了承ください。

マイナンバーカード時間外窓口について

5月の時間外窓口は以下のとおりです。予約制となっておりますので、希望される方は税務住民課住民係までご連絡ください。また、役場本庁では平日は予約なしでマイナンバーカードの申請・受取りなどの手続きができます。出張所においてもマイナンバーカードの申請を受付けておりますのでご利用ください。
なお、マイナンバーカードは申請から受取りまで約 1ヵ月かかります。
作成を希望される方はお早めの手続きをお願いいたします。

時間外窓口

開設日	受付時間	予約
5月11日(日)	9:00〜12:00	必要

問合せ
税務住民課　住民係　☎ 82−2114

自動車税の納付期限は６月２日までです

5月は軽自動車税の納付月です。6月2日(月)期限内に納めましょう。

納付書で納付される方は、役場、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納税をお願いします。

口座振替をご利用の方は、6月2日(月)に引き落としとなりますので、口座の残高をご確認いただき、資金不足にならないようお願いします。

問合せ　税務住民課　収納対策係　☎82－2122

また、自動車税(県税)の納期限も6月2日(月)です。5月1日頃に自動車税事務所から納税通 知 書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納期限までに納めましょう。詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問合せ　自動車税事務所 ☎043－243－2721　県税務課　☎043－223－2117
茂原県税事務所 ☎0475－22－1721　茂原県税事務所大多喜支所　☎82－2214

民生委員児童委員、主任児童委員についてご紹介します

民生委員児童委員、主任児童委員（以下、民生委員）の活動についてご紹介します。また令和７年 12 月１日に一斉改選を迎えますので、概要もご紹介します。地域福祉の向上や地域の支援活動など、民生委員活動に興味のある方は、ぜひ役場健康福祉課までご相談ください。

【民生委員とは？】

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また児童福祉法の定める児童委員を兼ねることとされています。

住民の様々な相談に応じ、住民と行政をはじめ適切な支援やサービスに結びつける「つなぎ役」や「見守り役」を担っています。

無報酬のボランティアですが、千葉県と町から活動に対する費用弁償を支給しています。任期は、1期 3年です。3年に一度、一斉改選となります。

【民生委員の主な業務は？】

自分のペースで行う安否確認などの定期的な訪問活動や住民のあらゆる相談に助言や援助を行います。

月１回の会議などに参加して情報共有しています。また、役場や社会福祉協議会と連携し、地域福祉行事などの活動を支援しています。

【民生委員の人数は？】

民生委員法第３条に「民生委員を市町村の区域に置く」と定められており、大多喜町は、現在、31区域に対し 29名(2名欠員) と主任児童委員 2名の合計 31名で活動しています。

【民生委員の選任基準は？】

・日本国民で満 18 歳以上で引き続き２年以上、大多喜町に住所のある者
・人格識見高く、広く社会の実情を通じ社会福祉の増進に熱意があること。
・年齢基準(基準日：令和 7年 12月 1日現在)

	新任者(新規の方)	再任者
民生委員・児童委員	72歳未満	78歳未満
主任児童委員	65歳未満	68歳未満

問合せ
健康福祉課　社会福祉係
☎ 82－2168

令和7年度の総予算額は88億8,544万円
前年度に比べて0.8%減少しました。

大多喜町の令和７年度一般会計予算は、国の総合経済対策や地方財政計画を基に税収や交付金等の歳入を見積り、歳出においては、最終年を迎える「第３次総合計画後期基本計画」及び「第２期総合戦略」の各施策の推進と、大多喜町の将来を見据えた各施策実現のための事業予算を中心に予算を編成いたしました。

予算総額は、令和５年９月の豪雨被害の復旧工事が進み災害復旧費は、減額となったものの、中学校屋内運動場の空調施設やアーバンスポーツ施設整備、物価高騰対策としての地域通貨発行などに加えて、物価高騰や人件費の上昇の影響を受け、対前年度2,200万円増の64億9,500万円となりました。

令和7年度一般会計主要事業

事業名	予算額
総務費	
地域おこし協力隊事業	9,730万円
ふるさと納税事業	7,483万円
地域通貨事業	3億3,984万円
いすみ鉄道対策事業	6,854万円
大多喜町長選挙	904万円
民生費	
障害者福祉事業	3億2,248万円
国民健康保険特別会計繰出金	9,364万円
高齢者在宅生活支援事業	1,427万円
介護保険特別会計繰出金	1億8,024万円
療養給付事業	1億4,176万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	3,899万円
子ども医療対策事業	2,817万円
児童手当支給事業	1億167万円
保育園管理運営事業	1億3,367万円
児童クラブ運営事業	2,357万円
衛生費	
医療体制整備事業	7,818万円
予防接種事業	2,944万円
こども家庭センター運営事業	1,463万円
環境センター運営事業	1億9,860万円
上水道運営事業	1億540万円
農林水産業費	
土地改良関係団体事業	3,869万円
多面的機能支払交付金事業	3,374万円
有害鳥獣駆除対策事業	5,992万円
産地育成事業	715万円

事業名	予算額
農林水産業費	
森林整備事業	840万円
商工費	
商業振興事業	1,372万円
観光振興事業	2,842万円
観光施設整備事業	2,500万円
土木費	
地籍調査事業	1億405万円
町道維持管理事業	6,524万円
町道改良事業	6,699万円
橋梁長寿命化事業	2,044万円
定住化対策住宅助成事業	1,300万円
消防費	
常備消防負担事業	2億4,974万円
消防団運営事業	3,577万円
地域防災対策事業	1億2,857万円
教育費	
小学校教育振興事業	2,445万円
中学校教育振興事業	2,829万円
中学校施設管理事業	1億1,835万円
公民館管理運営事業	1億2,780万円
図書館管理運営事業	1,229万円
海洋センター管理運営事業	2,768万円
アーバンスポーツ施設整備・運営事業	8,840万円
学校給食センター管理運営事業	9,096万円
災害復旧費	
農地・農業施設災害復旧事業	9,117万円
道路橋梁災害復旧事業	2,948万円

※予算額の表記は千円以下を切り捨てています。

一　般　会　計

【予算額　64億9,500万円　前年度比0.3％増】

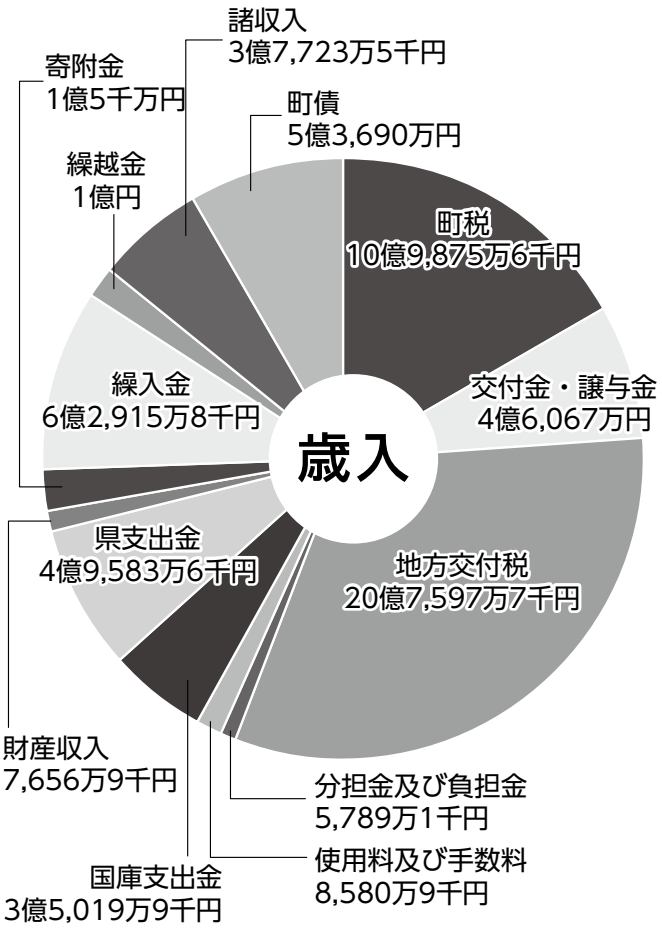

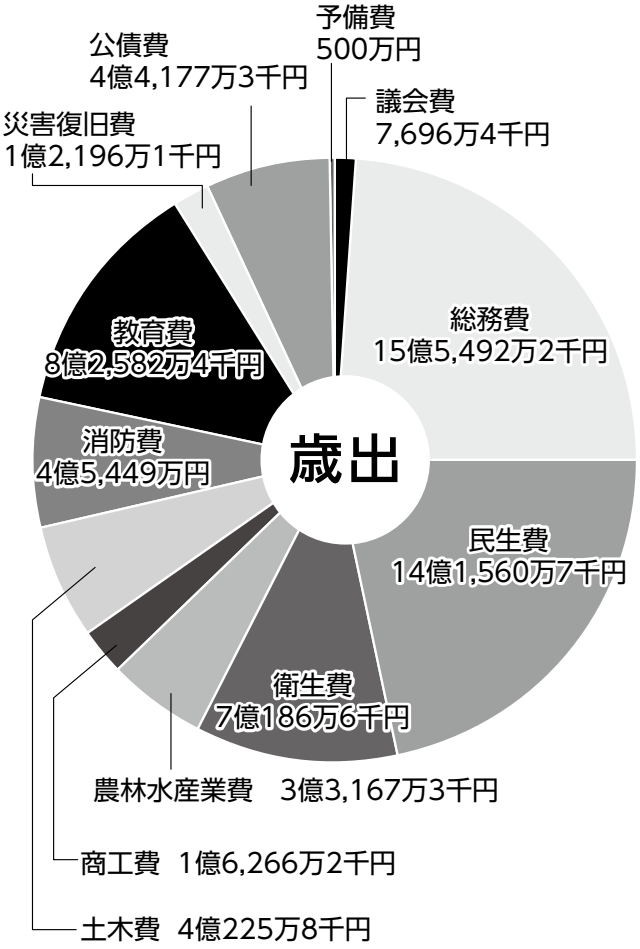

特　別　会　計

会　計　名	予　算　額	前年度比
鉄道経営対策事業基金	4万5千円	67％減
国　民　健　康　保　険	10億7,357万4千円	4.79％減
後　期　高　齢　者　医　療	1億6,497万9千円	1.35％増
介　　護　　保　　険	11億5,184万2千円	3.7％減

町営住宅の入居要件が一部変更されます

町営住宅は低所得者、住宅困窮者などを対象に整備されています。そのため様々な入居要件が条例などにより定められていますが、子育て世帯等には　一般の入居者よりも基準を緩和する「裁量階層」の制度を設けています。令和 7年 4月 1日から、居住の安定を図るため次のとおり入居要件が変更されます。

■ 基準額の引き上げ

裁量階層※の政令月収※を、214,000円から 259,000円に引き上げました。
計算方法やご自身が該当するかなどはお問合せ下さい。

※裁量階層とは、特に居住の安定を図る必要のある世帯
※政令月収とは、世帯の所得合計から各種控除を行い月収に換算したもの

■ 新たな裁量階層の新設

次の 2点が新設されました。

○ 子育て世帯：18歳未満の同居者がいること
○ 若年夫婦世帯：夫婦の年齢の合計が 80歳未満であること

■ 同居要件の廃止

これまでは原則、同居者がいることが要件としていましたが、単身での入居が可能となりました。

その他に申し込みには条件や資格がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　建設課　管理係　☎ 82－2115

町営住宅入居者を募集しています

■ 募集期間　5月9日(金) まで

■ 入居申込資格

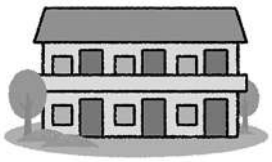

① 所得月額が条例で定める基準以下であること
② 現に住宅に困窮していることが明らかなこと
③ 入居申込者と同居しようとする親族が暴力団員などでないこと
④ 町税などの滞納がないこと

■ 申込方法　建設課に所定の申込書を提出(郵送可)

■ 選考方法

募集締切り後、資格審査などを行い、資格要件を満たした方が入居決定となります。

なお、申込者数が募集戸数を上回った場合は選考会により決定します。

■ 家　　賃

入居者の収入、住宅の立地、規模、経過年数などに応じて決定します。

問合せ　建設課　管理係　☎ 82－2115

大多喜町起業創業支援事業補助金募集

町では、大多喜町内において、新たに事業を起こす方を対象に、事業所の増改築費等の経費に対して補助金を交付します。

詳細につきましては、商工観光課へご連絡ください。

問合せ　商工観光課　商工労政係　☎ 82－2176

大多喜町 獣害対策新聞

令和7年4月24日【第10号】
大多喜町役場農林課農政係
地域おこし協力隊　渡邊未来

何かいる…！あれは何の動物？！！

アライグマ

・鼻先～おでこまで黒い筋
・しましまのしっぽ
・体重10kg近く
・くっきりした5本指の足跡

タヌキ

・おでこと鼻の周りがＴ字に白っぽい
・しっぽの先が黒い
・アライグマと同じ大きさ
・イヌに似た足跡

ハクビシン

・顔に白いタテ筋、鼻先はピンク
・体重2-3kgで足跡つきにくい
・5本指の丸い足跡
・ひょろ長いしっぽ

小動物の特徴と見分け方

アライグマ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、イタチ、テン。大多喜町では生息する小動物の種類も豊富です。このうち獣害指定されているのはアライグマ・ハクビシン・タヌキの3種。この3種は農地だけでなく住宅地でも見かけることが多く、ゴミを荒らしたり倉庫や天井裏に住み着いたり、トラブルが絶えません。

アライグマは手が器用でサルのように物をつかみ、ゴミ箱のフタを開けて中をあさります。水辺が好きで側溝の中を伝って移動します。体重は10ｋｇほどと重く、ブルーベリーなどの枝は登って折ってしまいます。べたっとした5本指の足跡がのこっていたり、柱のカドに4-5本の平行な爪跡があったりすればアライグマで間違いありません。

住み着かれたら追い出す　効果検証中…住民目線の対策がカギ

アライグマと間違えやすいのがタヌキです。ほぼ同じ行動圏で雑食というのも似ていますが、イヌのような4本指の足跡があればタヌキです。ハクビシンは足跡がつきにくいですが、雨どいや塩ビ管に丸い5本指の足跡が残っていることがあります。体重が軽く頭も小さいため電線の引込口から天井裏に侵入することも。

これらの動物は夜行性なので目撃することは少ないですが、春には繁殖のため倉庫の壁のあいだや天井裏に入りこむことがあります。声がするあたりを懐中電灯で照らしながら探してみると、動物と目が合うことがあります。人間に見つかると危険だと判断して出ていく場合も多く、早めの対策がカギになります。

どうしても出ていかない場合は、小動物用の箱わなで捕まえます。キャラメルコーンのエサで３種とも捕まえられますが、まれにネコが入ってしまうため見回りが欠かせません。見回りやエサ補充は家主が行うということであれば、ハンターの負担が減るため、箱わなでの捕獲に協力していただけることが多いです。鳥獣被害対策実施隊員や猟友会員に相談し、協力しながら捕獲をすすめていきましょう。

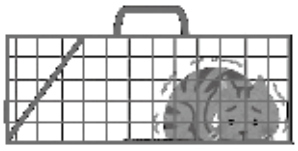

☆ご家庭でできる小動物対策☆

❶生ゴミはきっちり管理　外に置いたフタつきゴミ箱をこじ開けられて荒らされたケースがあります。一度場所を覚えると何度も来てしまうので、生ゴミは極力外に出さないようにしましょう。

❷空き家の定期チェック　近所の空き家に住み着いた小動物がどんどん増え、そこを中心に近所中に被害が広がった事例も。使っていない家だから被害がないとも限りません。足跡や侵入がないかどうか、定期的に見回り、早めの対策が重要です。

町の捕獲状況

種類	R7年2月	前年同月
イノシシ	38頭	54頭
シカ	60頭	40頭
キョン	77頭	91頭
サル	3頭	53頭

獣害にお困りの地域でご要望があれば、地域ぐるみの総合対策について講習会を実施できます。お気軽にお問い合わせください。

文責：地域おこし協力隊鳥獣被害対策員　渡邊未来

ご意見、ご感想などお待ちしております

手話奉仕員養成講座受講生を募集します

■ 令和７年度夷隅郡市手話奉仕員養成講座（前期）

実施期間　6 月 30 日（月）～令和 8 年 3 月 16 日（月）（予備日含む）
全 27 回　13 時～ 15 時（修了条件有り）

会　　場　勝浦市役所　他

対 象 者　勝浦市･いすみ市･大多喜町･御宿町在住者、在勤者または在学者で手話を初めて学ぶ、或いは手話奉仕員養成講座（前期）を修了していない人

募集人数　20 名　※定員になり次第締め切らせていただきます。

募集期間　5 月 7 日（水）～ 5 月 30 日（金）

申込方法　千葉聴覚障害者センター　ホームページに掲載（URL：www.chibadeaf.or.jp）

受 講 料　無料（教材費自己負担）

教　　材　「手話を学ぼう 手話で話そう【全面改訂版】」3,300 円（税込）
「手話奉仕員養成のための講義テキスト」990 円（税込）
「手話奉仕員フォローアップ地域テキスト」1,100 円（税込）
【上記 3 冊のテキストは、前期・後期引き続き使用】
（任意）「日本聴力障害新聞年間購読料」4,300 円 / 年 (別途振込手数料)
（任意）「手話動画視聴システム 1 年視聴コース」1,760 円（税込）

■ 講座受講の様子

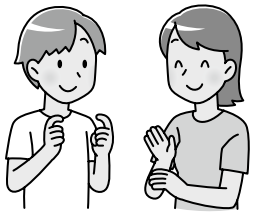

■ 手話通訳の仕事とは・・・

手話とは文字どおり「手で表すことばで、目で見ることば」です。聞こえる人が、様々なことばを「耳」で覚えまた情報を得ているのと同じように、聴覚に障害のある人も小さいときから「目」で様々なことばを覚え情報を得ています。

聴覚に障害のある人が学校や地域など社会のあらゆる場面・活動に参加していくためには、情報・コミュニケーションを仲介（サポート）する事が大切で、それができるのが手話通訳の仕事です。今、益々その専門的な知識と技能をもった「手話通訳」が求められています。

専門的な知識と技能をもった手話通訳者を目指す方が受講する養成講座は、全部で 5 課程のカリキュラムで実施します。

そのスタートラインにあるのが、手話奉仕員養成講座「前期」です。その後、手話奉仕員養成講座「後期」、手話通訳者課程「手話通訳Ⅰ」「手話通訳Ⅱ」「手話通訳Ⅲ」とステップを踏んでいきます。

全課程修了者は、手話通訳者全国統一試験（全国統一のレベルで手話通訳者を認定する試験）の受験資格を得ます。

その試験合格者は、「手話通訳者となる資格を有する者」となり、さらに登録試験を経て県の登録手話通訳者となります。

聴覚に障害がある方の暮らしを知り、共に活動をすることを通して、お互いに暮らしやすい町づくりをしていきましょう。

申込み・問合せ　千葉聴覚障害者センター　コミュニケーション課養成普及係
☎ 043-308-6373　FAX：043-308-6400

令和７年第１回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議結果

（議決年月日：令和７年２月17日）

議案番号	件　　名	議決結果
議案第１号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第２号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第３号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業運営審議会設置条例の制定について	原案可決
議案第４号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業に係る技術上の監督業務を行う布設工事並びに布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について	原案可決
議案第５号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第６号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業給水条例の制定について	原案可決
議案第７号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業債権管理条例の制定について	原案可決
議案第８号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について	原案可決
議案第９号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合組織条例及び職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第14号	令和６年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第15号	令和７年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算	原案可決
議案第16号	令和７年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業会計予算	原案可決
議案第17号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と布施学校組合との間の行政不服審査法第81条第１項に規定する機関の事務の委託の廃止について	原案可決
発議第１号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

※内容についての問合せ　　夷隅郡市広域市町村圏事務組合　☎ 0470−86−6600

計量器の定期検査を行います

町では、計量法の規定に基づく計量器の定期検査を実施しています。
この検査は、２年に１回実施することが定められ、商店、工場、病院、学校などで計量器（はかり）を取引または証明に使用している方は、必ず受検しなければならないことになっています。
なお、受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。

実施日　６月３日（火）　１０時３０分～１５時　　農村コミュニティセンター
６月４日（水）　１０時３０分～１５時　　上瀑ふれあいセンター
※１２時～１３時は除く
※おもりや分銅などを使用するものは一緒にお持ちください。
受検には手数料がかかります。（１台５００円から3,６００円程度）ただし、新規購入など、定期検査の受検が免除される場合があります。

問合せ　商工観光課 商工労政係　☎８２−２１７６

子育て支援センター「ひだまり」「あおぞら」

子育て支援センターの様子を写真で紹介します。

話してみよう！
笑っていこう！

✽悩みは聞いてもらうだけで
気持ちが楽になります。
笑顔は人を喜ばせます。
子育ては友だちがいると
何倍にも楽しめます。

♬５月のお知らせ

★5月15日（木）　トレーニングトット

・場　所……みつば保育園遊戯室
・時　間……10時～11時30分
・集　合……3B体操で遊ぼう

★5月22日（木）　トットくらぶ

・場　所……県民の森芝生の広場
・時　間……10時30分～11時30分
・集　合……自然の中で遊びましょう

★5月27日（火）　ファミリアくらぶ

・場　所……みつば保育園ひだまり
・時　間……10時～11時30分
・集　合……保健師セミナー＆相談会

問合せ・予約

ひだまり(みつば保育園)　☎82－5530
あおぞら(つぐみの森保育園)　☎83－1411

「からだいきいき塾」参加者募集のお知らせ

地域包括支援センター だより
No.190

地域包括支援センターでは、介護予防教室「からだいきいき塾」を５月より開講します。

この教室は自体重を使ったストレッチや個人の体力に合わせた筋力トレーニングを主とした健康づくりと介護予防を目的とした運動教室です。

筋肉は、高齢でも鍛えれば強く太くなりますし、ストレッチは転んだ際の大怪我を防ぐ効果があります。

健康運動指導士の指導のもと、無理なく楽しく運動をして、健康づくりをスタートしてみませんか？

参加を希望される方や興味のある方は担当までご連絡ください。

教室の様子

健康運動指導士による指導！

■ 募集要項

対象　65歳以上の方で以前参加したことのない方
定員　先着20名
会場　大多喜町役場　保健センター
期間　５月１４日から１０月２９日の約半年間
　　毎週水曜日の午後開催
費用　１カ月５００円

問合せ　地域包括支援センター
（健康福祉課　介護保険係）　☎82－2168

健康づくり講演会を開催しました

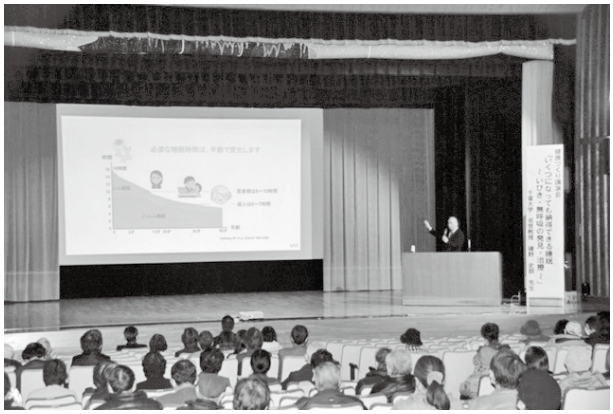

３月９日（日）大多喜町中央公民館にて、千葉大学名誉教授 磯野史朗先生をお迎えし、「いくつになっても納得できる睡眠～いびき・無呼吸の発見・治療」をテーマに講話いただきました。年代別の効果的な睡眠や快眠のコツ、無呼吸症候群の症状・治療、さらに無呼吸症候群のリスクを簡単にチェックする方法まで教えていただきました。参加者からは、「睡眠の大切さをしみじみ感じた」「無呼吸が他の病気に繋がっていることに驚いた」「データや映像があって分かりやすかった」などの感想が聞かれました。

講話を聞いて、ご自身や家族の睡眠について考える良い機会になったのではないでしょうか。自分にとっての「納得できる睡眠」を見つけ、健康に過ごしましょう。

地域包括支援センターでは、町民がいつまでも健康な生活を送るために、これからも定期的に各種講座を開催します。女性の方はもちろん、男性の積極的な参加をお待ちしています。

問合せ　地域包括支援センター（健康福祉課　介護保険係）　☎82－2168
メール　kaigo@town.otaki.lg.jp

けんこうコラム　No.12

身近な病気“がん”～正しい知識を持ち予防しましょう～

がんは生活習慣病の一つであり、発症予防には喫煙や食習慣等の生活習慣の改善が重要です。1981 年以来、がんは日本人の死因の第１位となっており、国民の２人に１人以上が一生のうちに何らかのがんにかかるとも言われています。このように、がんは私たちにとって大変身近な病気と言えます。

今回のけんこうコラムでは、「がんを防ぐための新 12 か条」を紹介します。こちらはがん予防のみならず、広く生活習慣病の予防効果も期待出来ます。ぜひ参考にしてみてください。

がんを防ぐための新 12 か条

■喫 煙
- 1条　たばこは吸わない
- 2条　他人のたばこの煙を避ける

■飲 酒
- 3条　お酒はほどほどに

■食 事
- 4条　バランスのとれた食生活を
- 5条　塩辛い食品は控えめに
- 6条　野菜や果物は不足にならないように

■身体活動
- 7条　適度に運動

■体 形
- 8条　適切な体重維持

■感 染
- 9条　ウイルスや細菌の感染予防と治療

■検 診
- 10条　定期的ながん検診を

■受 診
- 11条　身体の異常に気がついたら、すぐに受診を

■情 報
- 12条　正しいがん情報でがんを知ることから

（出典：公益財団法人がん研究振興財団）

☞ Pickup　～１条・２条に関連して～

たばこは肺がんだけでなく、多くのがんに関連することがわかっています。たばこを吸う人の発がんリスクは吸わない人の 1.5 倍と言われていますが、吸わない人でも受動喫煙によりがんを発症することが少なくありません。今たばこを吸っている人は、まず禁煙することが自分自身のためにも、周囲の人にとっても、がん予防のための一歩となります。ただ、喫煙習慣が長くなればなるほど簡単に止められるものではありません。そんな時は、医療機関で禁煙のためのプログラムに沿った治療を受けるのも方法の一つです。禁煙治療は、通常初回診察に加えて、計４回の再診で構成されており、医師による問診や呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙補助薬の処方等のサポートを受け、医学的視点から禁煙に取り組みます。近隣でも禁煙治療に健康保険が使える医療機関があります。ご自身での禁煙がうまくいかない方、ご家族の禁煙サポートをお考えの方は、相談をご検討ください。

問合せ　健康福祉課　保健予防係　☎ 82 － 2168

情報公開制度・個人情報保護制度

令和６年度における町の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況を公表します。

■情報公開制度の運用状況

情報公開条例に基づく、昨年度の公開請求は１件でした。

請求に対する処分の決定については以下のとおりです。

全部公開　１件

■個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護条例に基づく、開示請求などはありませんでした。

問合せ　総務課　文書広報係　☎ 82 － 2111（内線 215）

けんこうカレンダー

5月 6月

健康事業の予定をおしらせします。

申込み・問合せ
健康福祉課　保険予防係
☎82-2168（内線263～265）

子どもの事業（☆…受付時間）

行事名	日時		場所	対象者
乳幼児相談	5/7	☆9:30～11:00	みつば保育園内子育て支援センター	乳幼児とその保護者（対象月の令和6年5月、7月、9月、12月、令和7年2月、3月生まれの方には個別に通知します）
	6/4			乳幼児とその保護者（対象月の令和6年6月、8月、10月、令和7年1月生まれの方には個別に通知します）
1歳6か月児健診	5/29	☆13:00～13:15	保健センター	令和5年8月1日～令和5年10月31日生まれの方
3歳児健診		☆13:15～13:30		令和3年9月1日～令和3年11月30日生まれの方
おひさまキッズ	5/20	13:30～15:30		成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	6/17			

子どもの預かり、送迎

相談方法	連絡先
電話相談	おおたきファミリーサポートセンターホームページで利用登録後、電話でお申し込みください。 電話：048－297－2903　受付時間：7：00～20：00（土日祝日可）　※育児サポーターの募集も行っています。

おおたきファミリーサポートセンターHP

こころの健康相談

相談方法	連絡先
電話相談	0800－800－5077（フリーダイヤル）24時間対応します
窓口相談	特定非営利活動法人ひなたぼっこ（いすみ市大原10033-1）　※窓口相談を希望される場合も、まずはお電話ください。

大人の事業　（☆…受付時間）

行事名	日時		場所	対象者
健康診査 胸部レントゲン検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診	5/8 5/9 5/10 5/12 5/13 5/14 5/15 5/16	☆12:30～14:00	B＆G海洋センター	【健康診査】 ＊特定健診…令和7年度で40歳～74歳の大多喜町国民健康保険加入者 ＊後期高齢者健診…健診日現在で75歳以上の後期高齢者医療保険加入者 ※一定の障害があると認定された65歳以上含む ＊20・30歳代健診…令和7年度で20歳以上40歳未満の方 ＊健康増進健診…令和7年度で40歳以上の医療保険未加入者 【胸部レントゲン検診】 令和7年度で40歳以上の方 【前立腺がん検診】 令和7年度で50歳以上の男性 【肝炎ウイルス検診】 令和7年度で40歳以上の方で、これまで受診したことのない方 【大腸がん検診】 令和7年度で40歳以上の方 ※令和7年度とは、令和7年4月2日～令和8年4月1日を指します

夷隅保健所　健康相談等日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
DV相談	電話相談（月曜日～金曜日） 面接相談（毎週木曜日）	9:00～17:00	地域保健福祉課	専用電話　☎73－0801 ※面接は予約制
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話　☎73－4630
精神保健福祉相談	相談日（毎月第1木曜日）			予約制 （担当者・精神科医師）
	その他（月曜日～金曜日）			随時
エイズ相談	電話相談（月曜日～金曜日）		健康生活支援課	
HIV検査	毎月第2木曜日・第4火曜日 （祝日を除く）	13:00～14:00		予約制 検査項目：HIV・淋菌・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎
腸内細菌検査	毎月第2・3・4火曜日 （祝日、休前日等を除く）	9:00～11:00		検査項目：O-157・赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・その他細菌

●申込み・問合せ　〒299-5235 勝浦市出水1224　夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）☎73－0145 FAX73－0904
mail:isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp　HP:http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82－2459

図書館は
ゴールデン
ウイーク中も
開いてるよ～

■読書おもいで帳：町内在住・在学者無料

借りた本を記録する「読書おもいで帳」の運用を行っています。ご利用にあたっては事前に図書館利用カードの登録がしてあることが必要です。また「読書おもいで帳」を利用するには、図書館利用カードを必ずご持参ください。

「読書おもいで帳」２冊目の更新時にすてきなプレゼント（数量限定、７年度で終了）を差し上げます。

■新蔵書

・老いはヤケクソ	佐藤　愛子	（著）
・カフネ	阿部　暁子	（著）
・雫峠	砂原　浩太郎	（著）
・雪夢往来	木内　昇	（著）
・楽園の楽園	伊坂　幸太郎	（著）
・とびきりおいしいおうちごはん	野村　友里	（著）
・おめでとうかいぎ	浜田　桂子	（著）

■ＣＤ

・LARK’S TONGUES IN ASPIC	KING CRIMSON
・THE BEST STEELY DAN	STEELY DAN

■おしらせ

・大多喜高等学校美術部　素敵な絵画作品を図書館・中央公民館に展示中です。

・図書館の本は、老川出張所や西畑出張所（農村コミュニティセンター）でも返却ができます。（午前８時30分から午後５時15分まで）

また、両出張所に図書リサイクルコーナーを設置しましたのでご利用ください。（無償譲渡）

5月のスケジュール

■5月おはなし会

未就学児および小学生を対象とした絵本の読み聞かせ

読み手

よみきかせボランティア
「読夢の会（どりーむのかい）」

・18日 日曜日　10：30～　図書館

今月のおはなし

・そらまめくんのベッド
・キャベツくんとブタヤマさん
・どっち？
・でんしゃでいこう

■5月の休館日

12日、19日、26日

■他の図書館から本を取り寄せられます

当館に所蔵していない本を県内の他の図書館から取り寄せ、貸出することが可能です。ご希望の方はお気軽に職員へお声かけください。

おおたき文芸

俳句

山仕事杉花粉避け風上へ　齋藤　豊彦
庭先の光となりし辛夷（こぶし）かな　井守　千鶴子
他生とは西方浄土彼岸入り　鋤柄　直紀
春日向淡く崩れし万華鏡　小泉　多香子
置き物と思い疑う浮き寝鳥　手島　澄江

大多喜町俳句会では新入会員を募集しています。初心者大歓迎。お問合せは、☎82－3959 鋤柄までお願いいたします。

短歌

朝畑に白くきらめく霜柱の突き刺すやふなる光まぶしむ　尾髙　節子
いづこよりにほひ漂ふ蝋梅に春の近きをしみじみ思ふ　君塚　善利
日の暮れに雨戸しめつつあふぐ空夜間飛行機つぎつぎと行く　齋藤　幸子
日の暮れし美唄のあたり雪深くライラック号ゆれつつ走る　鈴木　ひろ子
亡き母より幾度も聞きし「歳のせい」今は我が身のことになりたり　永野　雅子

5月 May 皐月（さつき）

日	曜	行　事	場　所	時　刻	ごみ収集
1	木				（ペット）
2	金				（可燃）
③	㊏	憲法記念日			
④	㊐	みどりの日			
⑤	㊊	こどもの日			
⑥	㊋	振替休日			
7	水	農業委員会総会	役場第1・2会議室	13:30～	（可燃）
		リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00～15:00	
8	木				（不燃）
9	金				（可燃）
⑩	㊏				
⑪	㊐	マイナンバーカード時間外窓口開設	役場税務住民課窓口	9:00～12:00	（休日受付）
12	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	中央公民館	9:00～12:00	（可燃）
13	火				（ペット）
14	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00～15:00	（可燃）
15	木	トレーニングトット（3B体操）	みつば保育園遊戯室	10:00～11:30	（缶類）
16	金				（可燃）
⑰	㊏	ジュニアスポーツクラブ	海洋センター体育館	9:00～11:30	
⑱	㊐	おはなし会	図書館	10:30～	
19	月	心配ごと相談（結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災・雇用保険相談）	中央公民館	9:00～12:00	（可燃）
20	火				（ペット）
21	水	リズムウォーキング教室	海洋センター体育館	14:00～15:00	（可燃）
22	木	トットくらぶ	県民の森	10:30～11:30	（紙類・衣類）
23	金				（可燃）
㉔	㊏				
㉕	㊐				
26	月				（可燃）
27	火	ファミリアくらぶ	みつば保育園ひだまり	10:00～11:30	（ペット）
28	水	リズムウォーキング教室	海洋センター体育館	14:00～15:00	（可燃）
29	木				（びん）
30	金				（可燃）
㉛	㊏				

ごみ収集日：**可燃**⇒可燃ゴミ　**紙類・衣類**⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など　**ペット**⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器など）　**びん**⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和7年4月1日現在

人　口	7,903人	（－57）
男	3,900人	（－33）
女	4,003人	（－24）
世帯数	3,729世帯	（－22）

（　）は、前月比

交通事故発生状況

3月中（人身事故件数）

発生件数	3件	（5）
死者数	0人	（1）
傷者数	3人	（4）

（　）は、1月からの累計

おおたき119（3月中）

火災件数	1件	（　6）
救急件数	42件	（129）
内訳 交通事故	1件	（　8）
内訳 急　病	26件	（82）
内訳 その他	15件	（39）

（　）は、1月からの累計

慶　弔（3月届）

出　生	0人
死　亡	16人

転出入（3月届）

転　入	32人
転　出	73人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80－0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120－143－251
（24時間/年中無休）
例えばこんな時、お電話ください。
不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受信できる病院を教えてほしい/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談　など

こども急病電話相談　毎日夜間　午後7時～10時　☎#8000（ダイヤル回線からは043－242－9939）

（夷隅保健所）
地域保健福祉課
☎ 0470－73－0145

令和７年度調理師試験の実施について

試験日時
10月25日（土）
試験場所
幕張メッセ国際会議場
（千葉市美浜区中瀬二丁目一番）
受験願書配布開始
令和7年４月7日（月）から保健所で配布します。
お早めに取りに来てください。
受験願書の提出方法
住所地を管轄する保健所（健康福祉センター）へ簡易書留により郵送。
※住所が県外にある方は県庁健康福祉部健康づくり支援課
願書受付期間
5月19日(月)～5月23日(金)の消印有効
※期間厳守
問合せ
千葉県夷隅保健所
（夷隅健康福祉センター）
勝浦市出水1224
☎0470－73－0145

お詫びと訂正

広報おおたき３月号（No.678）の24ページ「入札結果」の「工事名：道路災害復旧工事　町道板谷上線」の記事の一部に誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。
設計金額
（誤）10,940,000円
（正）12,034,000円

善意の心をありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金（３月分）
申込件数　150件
申込金額　8,463,000円
なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらもご覧ください。
令和７年大船渡市赤崎町林野火災義援金
小高　隆　様　　匿名　２件
令和６年９月能登半島大雨災害義援金
大多喜町役場募金箱

町長日誌（3月）

1日 紅葉植栽
2日 夷隅准看護師学校卒業式及び閉校式
3日 三育学院大学卒業式
4日 国保国吉病院組合正副管理者会議
5日 議会定例会3月会議（初日）
6日 議会定例会3月会議（2日目）
7日 地域観光活性化事業等関係会議
9日 大多喜中学校卒業証書授与式
11日 小湊鐵道100周年記念出発式
12日 消防車両引渡し式
14日 三育学院中学校卒業式
17日 総務文教・福祉経済合同常任委員会協議会
18日 議会定例会3月会議（最終日）
19日 千葉県町村会自治功労者表彰表彰状伝達式
21日 町有林管理委員会
23日 農林業復興協議会委任状交付
24日 房総の小江戸大多喜をつくる会
25日 NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動
26日 上総アートミックス実行委員会設立総会
27日 いすみ鉄道取締役会及び臨時株主総会
31日 わくわくカンパニー大多喜取締役会
退職辞令交付式
福祉経済・総務文教合同常任委員会協議会
大多喜小学校卒業証書授与式
西小学校卒業証書授与式
国保国吉病院組合議会定例会
ランドセルカバー贈呈式

ー信頼と巧みな技術をもってお応えしますー
藤美建装
信頼と実績
一般住宅塗装／リフォーム工事
お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています
TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959
■千葉県いすみ市岬町桑田１５０８－２
いすみ市　藤美建装　検索

コツコツ努力が，大きな自信に。
田中学習塾
月謝例
年長・小学生1，2年▸国算2教科で5,000円
小学生3年以上▸1教科4,000円～，2教科8,000円
中学生▸1教科5,000円 3教科目から割引あり
入塾金・維持費0円　無料体験随時受付
5教科対応　曜日・時間についてはお問い合わせください
大多喜町久保　☎0470-82-4678

山林から庭木まで、樹木の伐採のことならおかませください!!
●庭木枝落とし
●山林開拓
●裏山の整備
●危険木処理
●予防伐採
●別荘・空家管理
地域通貨対応
～見積無料～
まずはお電話ください！
木こり屋 銀
住所：大多喜町紙敷1500
☎080-7028-3150（担当：斎藤）

募集

「経済について学ぶ会」開催のお知らせ

難しい話は一切ありません。専門知識も要りません。お金儲けの話でもありません。また、「経済【を】学ぶ会」でもありません。「経済【に】学ぶ会」です。正しい経済を知ることで、私たちの暮らしを豊かにするヒントが沢山隠れています。

気兼ねなく、お気軽にお越しください。お待ちしております。

日　時
5月10日（土）　15時～17時
6月10日（火）　19時～21時
（その後も毎月、定期開催いたします。）

会　場　大多喜町中央公民館

問合せ
楽しいふるさと創る会
小泉和弘
☎ 080－2677－4649

千葉県立夷隅特別支援学校 令和7年度前期学校公開のご案内

日　時
6月10日（火）・11日（水）
9時15分から11時30分
※2日間のうちどちらか1日の参加

場　所
千葉県立夷隅特別支援学校
（いすみ市楽町30-1）

対　象
令和8年度以降に本校への転入学を考えている方、
福祉・教育関係の方等

内　容
授業の様子や施設設備の見学
※少人数での見学・案内を予定しております。希望日については、どちらか調整させていただきます。
事前に電話などで確認をお願いします。

その他
後期の学校公開は11月18日（火）・19日（水）を予定しています。

問合せ
担当：千葉県立夷隅特別支援学校
特別支援教育コーディネーター
末吉・加藤
☎　0470－86－4111
FAX　0470－86－3341

令和7年度　看護の日イベント

5月12日は看護の日です。看護への興味・関心を高め、看護職への就業促進を図ることを目的に「看護の日イベント」を開催します。

開催日 5月11日（日）
時　間 11時～16時
場　所 おおたきショッピングプラザオリブ
参加費 無料
内　容
各種測定、骨密度測定、乳がん自己検診、フレイル予防体操、救命講習等
申し込みは不要です。
問合せ
千葉県看護協会
TEL 043－245－0025

令和7年度精神保健福祉相談の開催について

開催日
毎月第1木曜日
（令和8年1月は実施なし）
開催時間
13時30分～15時00分(予約制)
開催場所
夷隅健康福祉センター
内　容
こころの健康に関する相談
担当職員
精神科医　等
問合せ
千葉県夷隅健康福祉センター

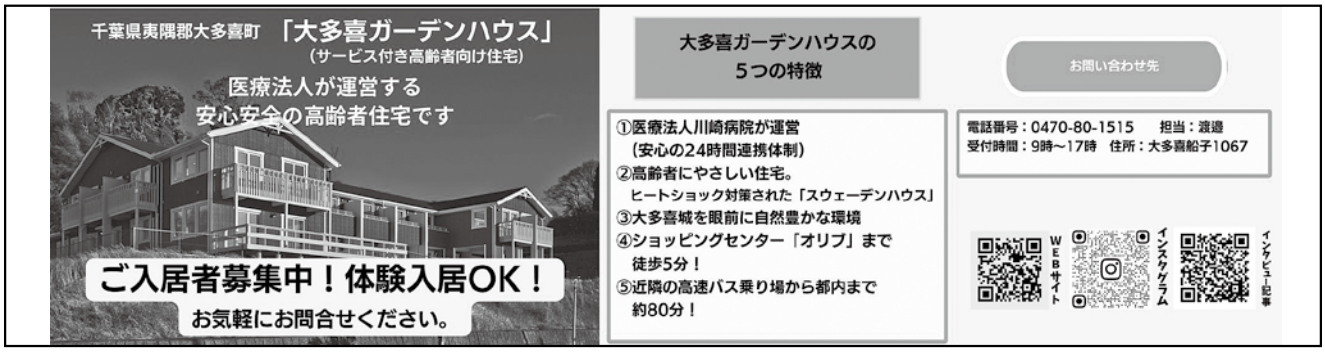

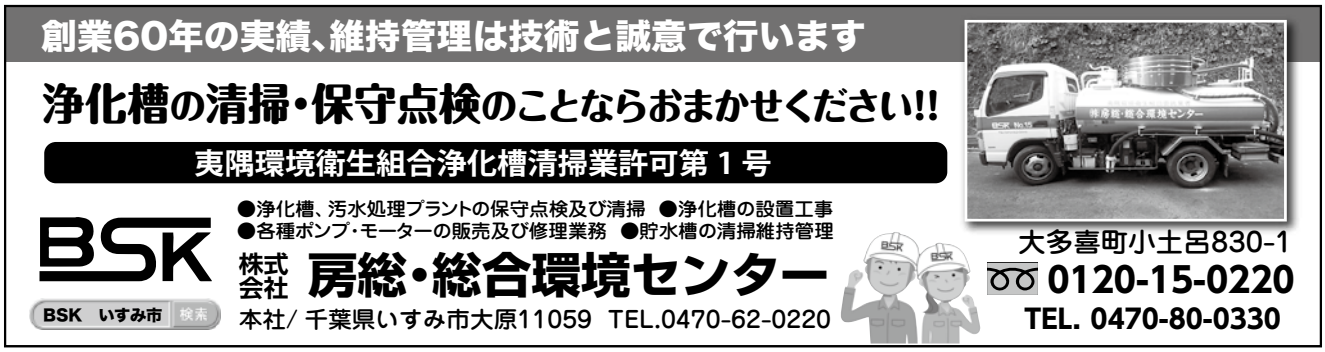

直通番号をご活用ください

役場では各課へ直接電話が繋がる直通番号（ダイヤルイン）を導入しております。
直通番号におかけいただくことにより、お取次ぎの時間が短縮され担当者に早くお繋ぎすることができますので、直通番号のご活用にご協力をお願いします。

課	係	主な業務内容	直通番号
議会事務局	議会係	町議会の運営・監査委員事務等	82-2182
会　計　室	会計係	一般会計・特別会計の収入支出	82-2113
総　務　課	総務係	人事・秘書・給与・栄典表彰・区長会・庁舎管理	82-2111
	文書広報係 (選挙管理委員会)	情報公開・広報広聴・ホームページ管理 選挙管理委員会	
	消防防災係	消防・防災・防犯・交通安全・防災行政無線	
企　画　課	企画政策係	総合計画・総合戦略・広域行政・過疎対策・統計調査	82-2112
	地域振興係	地域振興・公共交通・移住促進・定住化対策・国際交流	82-2165
財　政　課	財政係	予算・決算・地域通貨・ふるさと納税	82-2152
	契約管財係	入札・公有財産管理	
税務住民課	住民係	戸籍・住民登録・印鑑登録・諸証明・マイナンバーカード申請、交付・パスポート申請	82-2114
	課税係	町県民税・固定資産・国民健康保険税・軽自動車税	82-2122
	収納対策係	町税の徴収・町税の口座振替	
	保険年金係	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金	
健康福祉課	社会福祉係	高齢者福祉・障害者福祉・民生委員児童委員	82-2168
	保健予防係	健康増進事業・予防接種・検診・母子保健・児童福祉・こども家庭センター	
	介護保険係	介護保険事業・介護相談・地域包括支援センター	
農　林　課	農政係 (農業委員会)	農業振興・担い手等経営体育成支援、新規就農支援、有害鳥獣対策・耕作放棄地対策・農業委員会	82-2535
	耕地林務係	土地改良事業・農林道・平沢ダム管理・農林災害復旧・町有林管理・林業振興	
商工観光課	観光係	観光振興・観光施設管理・イベント実施・ロケーションサービス	82-2176
	商工労政係	商工業振興・消費者行政・街並み整備	
生活環境課	環境係	環境保全対策・不法投棄監視・住環境対策	62-5111
	環境センター係	一般廃棄物処理	83-0331
建　設　課	建設係	町道新設改良・公共土木施設災害復旧	82-2115
	地籍調査係	地籍調査・登記事務	
	管理係	町営住宅・道路境界確定・占用許可・分譲地管理販売	
	維持係	町道維持管理、簡易改修工事	
教　育　課	学校教育係	小中学校に関すること・職員服務・研修	82-3010
	保育園係	健全育成・保育業務・保育園管理・子育て支援	
生涯学習課	社会教育係	生涯学習・青少年健全育成・子ども会育成会・文化財	82-3188
	スポーツ振興係	スポーツ施設管理・運営・スポーツ振興に関すること	
	図書館係	図書貸出・読書活動推進に関すること	82-2459

おおたき

議会だより

No.122

令和７年第１回議会定例会

3月会議

3月4日から3月18日まで開催し、町長から提出された専決処分の報告のほか、人事案件、指定管理者の指定、条例制定・改正、令和6年度補正予算、令和7年度予算など29件を同意、可決しました。

また、議員より提出された発議3件の審議および請願1件の審査を行い可決、採択しました。

なお、一般質問は2名の議員が行いました。

議案の内容や一般質問などは紙面の都合で要約して掲載しています。

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意第2号）

固定資産評価審査委員会委員3名のうち、1名の任期が令和7年6月15日で満了となることから、後任として古茶義明氏（小田代）を選任しました。

指定管理者の指定

大多喜町もみの郷会所交流体験施設の指定管理者の指定について（議案第7号）

大多喜町もみの郷会所交流体験施設の指定管理者を「会所区」から「もみの郷会所運営委員会」に変更しました。

指定期間　令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

もみの郷会所交流体験施設（旧会所分校）

３月会議議案
議案質疑、討論　P25～30
主な内容を掲載しています

令和７年度注目の事業をチェック　P31

審議結果、報告　P32～34

一般質問　P35～36
要約して一部を掲載しています
久保　初江　議員
加々美　昌美　議員

議会活動トピックス　P37
・夷隅郡町村議会議長会議員研修会

発行：千葉県大多喜町議会
編集：議会報編集委員会
TEL：0470（82）2182

大多喜町商家保存資料館の指定管理者の指定について（議案第33号）

大多喜町商家保存資料館の指定管理者を「一般社団法人大多喜町観光協会」としました。

指定期間　令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※議案第17号の可決に伴い、追加議案として提出されました。

条例制定・改正

飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の制定について（議案第8号）

令和7年4月1日から伊藤浄水場の施設管理を町が行うため、管理などに必要な条例の制定を可決しました。

行政組織条例の一部を改正する条例の制定について（議案第9号）

夷隅地域の水道事業統合や多様化する行政ニーズに向け、組織（課）の見直しを可決しました。

（改正内容）

・「環境水道課」を「生活環境課」に改正。

問　生活環境課の業務に飲料水供給施設の管理に関する文言を入れなくて良いのか。

答　条例には主な分掌を記載してあります。細かい業務については規則で定めることになります。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について（議案第13号）

「刑法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例の字句の改正を可決しました。

（改正内容）

「懲役」および「禁錮」を「拘禁刑（こうきんけい）」に、「提訴」を「起訴」に改正

（関係条例）

一般職の職員の給与等に関する条例ほか4条例

奨学基金貸与条例の一部を改正する条例の制定について（議案第15号）

奨学金制度を改正し、一定の要件を満たした場合、奨学金の返還が免除される条例改正を可決しました。

詳しい内容は広報おおたき4月号5ページをご覧ください。

商い資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第17号）

「大多喜町商い資料館」を「大多喜町商家保存資料館」に改め、「商い資料館」を本条例から削ることを可決しました。

今後「商い資料館」は行政財産から普通財産に変更となります。

・行政財産（公共用財産）

学校、公民館、図書館など使用目的が限られているもの。

・普通財産

行政財産以外で、特定の用途や目的を持たないため、貸付、売却などができるもの。

町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第18号）

町営住宅への入居要件を緩和する改正を可決しました。

（主な改正）

・収入基準額の見直し

裁量階層の基準額（政令月収）を21万4千円から25万9千円に改正

・同居要件の廃止

問　基準額は月収と思われるが、自営業の場合はどうなるのか。

答　前年の所得金額から家族構成による控除額を差し引き、12ケ月で割った金額が政令月収となります。

詳しい入居要件などは、12ページをご覧ください。

町道の廃止について（議案第21号）

町道1路線の廃止を可決しました。

・路線名　西部浄水場線（旧面白浄水場進入路）

・延長　74・5m

問　廃止された後、土地はどうなるのか。

答　旧面白浄水場の進入路となっている土地で、水道事業の広域統合により夷隅郡市広域市町村圏事務組合に引き継がれます。

補正予算

令和6年度一般会計補正予算（第6号）（議案第22号）
2億1734万7千円を減額

予算総額を71億4037万5千円とする補正予算を可決しました。

（主な歳出補正内容）

・いすみ鉄道対策事業（基盤維持費補助金）　4636万4千円
・地域経済循環創造事業（旧上瀑小学校活性化事業交付金）　2500万円
・多目的庁舎建設事業　△1億7885万7千円
・小学校施設管理事業（屋外運動場改修工事ほか）　△2756万6千円
・観光施設整備事業　△1500万円
・農業施設災害復旧事業　△1105万6千円

問　多目的庁舎建設事業費が減額補正となっているが、今後どうなるのか。また、防災行政無線の更新はするのか。

答　来年度、建設工事は見送る予定です。防災行政無線は現在の場所での更新を考えています。

問　学校給食センター管理運営事業、修繕料の内容は。

答　消毒保管機操作パネル、コンテナなどの修繕となります。

問　商工費、観光施設整備事業（減額補正および繰越明許費補正）の今後の予定は。

答　観光施設整備事業の中瀬遊歩道整備ですが、詳細設計に基づき入札した結果、予算額より契約額が低かったことから減額補正するものです。繰越させて頂く6年度予算の工事は、7年4月に完了予定ですが、新年度予算においても新たな区間の工事を発注し引続き整備を行う予定です。

問　地籍調査事業が減額補正となっているが調査の現状は。

答　本年度から事業を再開しています。昨年度、長期的な計画を策定しましたので、今後は計画に沿って進めていきます。

令和6年度鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（第2号）
1億円を減額

予算総額を2億13万6千円とする補正予算を可決しました。

（歳出補正内容）

・助成費（いすみ鉄道復旧支援に係るもの）　△1億円

令和7年度予算

令和7年度一般会計・特別会計予算（議案第28号から議案第32号）

令和7年度一般会計予算および特別会計予算（鉄道経営対策事業基金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）については、3月11日および12日に総務文教常任委員会と福祉経済常任委員会が合同で協議会を開き、執行部から詳細説明を受け、本会議で可決しました。

各会計の予算概要は10ページ、11ページをご覧ください。

令和7年度予算に対しての質疑、討論は28ページから30ページ、注目の事業は31ページに掲載しています。

発議、請願

議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について（発議第1号）

「刑法等の一部を改正する法律」の施行に伴う字句の改正を可決しました。

（改正内容）

・「懲役」を「拘禁刑（こうきんけい）」に改正。

議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について（発議第2号）

大多喜町行政組織条例の一部改正に伴い、「環境水道課」を「生活環境課」に改める条例改正を可決しました。

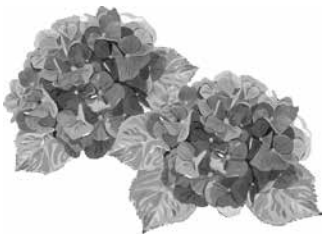

訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める請願書（請願第1号）

請願者　社会保障推進千葉県協議会

訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定を早急に行うとともに、その財源保障としての国庫負担割合拡大を要望する請願を採択しました。

訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書（発議第3号）

「社会保障推進千葉県協議会」からの請願の採択により、議員発議にて提出された意見書を可決しました。

意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に提出しました。

契約

農業用施設災害復旧工事請負契約の締結を可決（議案第34号）

令和5年9月発生の台風13号により被害を受けた四ツ縄ため池（下大多喜地先）の災害復旧工事請負契約締結を可決しました。

・契約の方法　指名競争入札
・契約金額　1億3244万円
・契約の相手方　㈱仲潮組　大多喜町久保113番地
・工期　議会の議決の日から令和9年3月21日まで

被災直後の四ツ縄ため池

令和7年度予算　質疑

一般会計予算（議案第28号）

問　**マイナンバーカードのさらなる取得促進について、どのように取り組むのか。**

答　時間外窓口の開設、出張での申請受付、高齢者などへの申請勧奨通知、チラシや広報紙での周知など令和6年度に引き続き実施していきます。

問　**令和7年度から公金振り込みに手数料が発生する。支払いを集約するなど検討しているのか。**

答　振込手数料の縮減のため、支払件数を集約する財務システムの改修準備をしています。

問　**地域おこし協力隊業務委託料3640万円の内訳は。**

答　国から交付税措置される上限額一人520万円（人件費、活動費）の7名分となります。

問　**いすみ鉄道基盤維持費補助金3762万7千円の積算根拠は。復旧工事費の予算は計上されているのか。**

答　基盤維持費補助金は、事故が起きる以前の長期計画に基づいた路線整備費などとなります。運行再開に係る復旧費は、事業費が明確になり次第予算要求を考えています。

問　**防犯灯設置工事は令和6年度と同額ですが、犯罪抑止に必要な箇所への設置など考えているのか。**

答　必要に応じて補正予算など提案させていただき、適正な設置に努めます。

問　**定住化対策事業のUIJターンによる起業・就業者等創出事業の定住要件は。**

答　5年以上継続して居住する意思を表明することが要件とされています。

問　**健康増進事業の集団運動指導の内容は。**

答　生活改善の意識はあるが行動に結びついていない方などを後押しする事業となります。

問　健康寿命の延伸が医療費の削減につながると考えます。健康増進事業の集団運動指導、今後の予定は。

答　テーマを決め、運動習慣がない方への運動や食生活などの生活改善のきっかけづくり、健康維持につなげるようにしていきます。

保健センターで行われた運動教室

問　ベビーケアルーム（授乳やおむつ交換の出来る場所）の設置場所は。

答　具体的な場所はこれから決めていきますが、候補として保健センターや本庁舎内を考えています。

ベビーケアルームのイメージ

問　1団体に交付している有害獣被害防止実施団体補助金は、交付要件を満たせば複数の団体への補助が可能なのか。

答　交付先は、大多喜町有害鳥獣対策協議会となり国からの補助金を受ける団体となっています。
現在、県内の各市町村とも1団体となっています。複数の団体が交付を受けることが可能か県と協議していきます。

問　有害鳥獣駆除委託について、複数団体への委託が可能なのか。

答　複数の団体に委託した場合、情報の共有など安全性の観点から、現在は難しいと考えます。

問　狩猟免許取得者の高齢化、減少への対策は。

答　地域おこし協力隊の方が狩猟免許を取得し、定住する取り組みを継続していきます。

捕獲実績（単位：頭）

	6年度	5年度
イノシシ	828	1,240
シカ	652	615
サル	216	277
キョン	762	850
小動物	742	625

問　農業振興事業、特産品開発業務委託料364万5千円は何を開発するために委託するのか。

答　遊休農地を活用して、有害獣の被害を受けにくい農産物を栽培して特産品とすることを目指しています。現在は、ローゼルを使った商品の開発をたけゆらの里おおたきに委託しています。

問　商業振興事業、特産品開発支援事業補助金50万円は何を開発するのか。

答　地域での特産物など活用した特産品の開発に対して支援する補助金となります。

問　ローゼル、食香バラ以外にどのような特産品を考えているのか。

答　遊休農地を利用して、有害獣の被害を受けにくい農作物の栽培を進めていきます。

問　有害鳥獣駆除で捕獲したものは、どのように処理しているのか。

答　基本的には埋土処理となります。また、解体施設に持ち込み食肉としています。

問　町道維持管理事業の除雪作業委託料の内容は。

答　町ですぐに対応できない場所など地域の方に除雪作業していただくことが目的の委託料です。年額および作業時間に応じ委託料を支払うものです。また、倒木などの処理も併せてお願いしています。

問　海洋センター管理運営事業、指定管理委託料が令和6年度と比べ57万5千円減少している理由は。

答　令和6年度当初予算では、上瀑ふれあいセンターと総元体育館の維持管理費が含まれていたためです。

問　海洋センターでは令和7年度どのような事業を計画しているのか。

答　指定管理者では、バレエ教室、チアダンススクール、館内イベントや物販などの事業を計画しています。

問　中学校空調設備工事の財源内訳は。

答　小中学校施設整備基金から5000万円、ふるさと基金から5743万7千円の繰り入れとなります。

問　空調設備工事に補助金や起債を活用しない理由は。

答　国庫補助の要件を満たすには、断熱材の設置など事業費の増加が見込まれること、また設計業務の委託等により完成が1年ほど遅れるため、単独事業で行うことにしました。

問　令和5年の豪雨により大きな被害を受けましたが、令和7年度で復旧にめどが立っているのか。

答　建設課および農林課関係の災害復旧は、令和7年度で概ね完了する予定です。
ただし、下大多喜地先のため池復旧工事は令和8年度までかかる見込みです。

特別会計予算（鉄道経営対策事業基金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）の質疑はありませんでした。

令和7年度予算　討論

令和7年度一般会計予算（議案第28号）

賛成討論

・64億円の予算は、大多喜町の人口からすると相当の予算額となっている。

・歳入について、現在の国や地方を取り巻く状況を十分に認識したものだと認められる。

・歳出について、第3次総合計画後期基本計画の最終年を迎え、各事業実施に向けた予算となっている。
（子育て世代への各種支援、有害鳥獣対策、防災行政無線更新、中学校体育館、柔剣道場および中央公民館の空調設備の設置など）

反対討論はありませんでした。

令和7年度国民健康保険特別会計予算（議案第30号）

賛成討論

・基金を取り崩すことなく予算編成をされている。

・短期人間ドッグ助成事業や特定健康診査の実施、重複頻回受診者等訪問主要事業など疾病の早期発見、早期治療を行い、医療費の抑制を図る保健事業が充実している。

・国保税の収納率向上対策の推進、医療費の適正化対策の推進としての後発医薬品、ジェネリック医薬品の使用促進などきめ細かく各種事業を展開している。

反対討論はありませんでした。

鉄道経営対策事業基金特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・介護保険特別会計予算の討論はありませんでした。

令和７年度　注目の事業をチェック（一般会計）

着実な事業執行を望みます

地域防災対策事業
１億２，８５７万４千円

防災行政無線更新工事（1 億 2,203 万 5 千円）
ほか　（多目的庁舎建設事業は見送り）

中学校施設管理事業
１億１，８３５万２千円

空調設置工事
（1 億 743 万 7 千円）ほか
・体育館
・柔剣道場

アーバンスポーツ施設整備・運営事業
８，８４０万５千円

アーバンスポーツ施設
設置工事
（7,986 万 3 千円）ほか
・工事請負費
・施工監理委託料

施設予定地
B＆G海洋センタープール付近

小学校施設管理事業
３，１８６万７千円

タブレット端末更新（739 万 9 千円）ほか
・対象　西小学校、大多喜小学校
　　１年生から３年生

総合計画・総合戦略策定事業
１，６２５万４千円

総合計画・総合戦略策定業務委託料
（1,578 万 5 千円）ほか
・第４次総合計画基本構想及び前期基本計画
・第３次総合戦略及び人口ビジョン

公民館管理運営事業
１億２，７８０万４千円

中央公民館事務棟の空調設備更新工事
（1 億 717 万 3 千円）ほか

上水道運営事業
１億５４０万９千円

広域化となる水道事業の運営経費
・夷隅地域水道事業負担金　7,840 万 9 千円
・夷隅地域水道事業出資金　2,700 万円

有害鳥獣駆除対策事業
５，９９２万円

サル、シカ、イノシシ、キョンなどの駆除に係る補助金、報償費など
・有害獣被害防止実施団体
　補助金　3,196 万 3 千円
・報償費　1,945 万円ほか

主な新規事業

・飲料水供給施設維持管理事業（伊藤浄水場）
　1,960 万 8 千円
・防火水槽設置工事（森宮地先）
　1,301 万 6 千円
・地域活性化起業人派遣元企業負担金
　560 万円
・ベビーケアルームの設置　173 万 8 千円
・普通自動車運転免許取得助成金（定住化対策）
　150 万円
・道路里親制度補助金　24 万円

審議結果

渡辺善男議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○　反対…●　欠席…欠

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	吉野一男	森久	渡辺八寿雄	末吉昭男	志関希久夫	麻生勇	渡辺泰宣	山口定夫	及川はるな	久保初江	加々美昌美	渡辺善男
3月会議														
同意第2号	**固定資産評価審査委員会委員の選任について**……委員1名の任期が令和7年6月15日満了となることから、後任者の選任について議会の同意を求めるもの。	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第7号	**指定管理者の指定について**……大多喜町もみの郷会所交流体験施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第8号	**大多喜町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の制定について**……伊藤浄水場の施設の設置及び管理に関する条例を制定するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第9号	**大多喜町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について**……夷隅地域水道事業統合により「環境水道課」の体制および組織を再編する必要があることから行政組織条例を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第10号	**大多喜町住民基本台帳条例の一部を改正する条例の制定について**……住民票の写しの様式について、全国統一された標準化様式とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第11号	**職員の懲戒の手続及び効果に関する条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……地域手当の支給に伴い、本手当を引用する必要が生じた条例について改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第12号	**職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……仕事と育児・介護を両立できる職場環境整備の拡充に伴い、関連規定などの改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第13号	**刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について**……「刑法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例の字句の改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第14号	**大多喜町税条例の一部を改正する条例の制定について**……地方税法等の一部改正に伴い、町民税の寄附金控除、固定資産税の非課税対象など引用条項の改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第15号	**大多喜町奨学基金貸与条例の一部を改正する条例の制定について**……奨学金制度を改正し、また奨学金の返還免除について条例改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第16号	**大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**……「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、小規模保育事業などの職員の配置基準等を改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−

審議結果

渡辺善男議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○　反対…●　欠席…欠

議案番号	件名と主な内容 （件名は一部省略しています）	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	吉野一男	森久	渡辺八寿雄	末吉昭男	志関希久夫	麻生勇	渡辺泰宣	山口定夫	及川はるな	久保初江	加々美昌美	渡辺善男
3月会議														
議案第17号	**大多喜町商い資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……行政財産として位置づけている商い資料館について、一般貸付が可能な普通財産とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第18号	**大多喜町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……入居要件（収入上限の引き上げ、同居親族要件の廃止など）を緩和するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第19号	**大多喜町コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……汚水料金の算定基準となる水道使用水量について、令和7年4月から夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業給水条例によることとするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第20号	**大多喜町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……出動手当から出動報酬への切り替え、同報酬額の増額など消防団員の処遇改善をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第21号	**町道の廃止について**……町道西部浄水場線（面白地先）を廃止するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第22号	**令和６年度一般会計補正予算（第６号）**……歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億1,734万7千円を減額し、補正後の予算総額を71億4,037万5千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第23号	**令和６年度鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（第２号）**……歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億円を減額し、補正後の予算総額を2億13万6千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第24号	**令和６年度国民健康保険特別会計補正予算（第４号）**……歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,287万9千円を減額し補正後の予算総額を11億1,634万8千円とするもの。 （補正内容）療養給付事業の減、保険税過誤納還付事業の増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第25号	**令和６年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）**……歳入歳出予算の総額から、それぞれ418万7千円を減額し、補正後の予算総額を1億5,858万8千円とするもの。 （補正内容）後期高齢者医療広域連合納付金の減	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第26号	**令和６年度介護保険特別会計補正予算（第３号）**……歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,549万1千円を減額し補正後の予算総額を11億8,845万4千円とするもの。 （主な補正内容）施設介護サービス給付事業、特定入所者介護サービス事業などの減、介護給付費準備基金積立事業の増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第27号	**令和６年度水道事業会計補正予算（第４号）** （補正後の予算総額） 水道事業収益　4億9,054万1千円（990万円の増） （補正内容）給水収益の増 水道事業費用　5億2,580万1千円（982万円の増） （主な補正内容）固定資産除却費、動力費などの増、路面復旧費、薬品費の減	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

審議結果

渡辺善男議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○　反対…●　欠席…欠

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	吉野一男	森久	渡辺八寿雄	末吉昭男	志関希久夫	麻生勇	渡辺泰宣	山口定夫	及川はるな	久保初江	加々美昌美	渡辺善男
3月会議														
議案第28号	**令和７年度一般会計予算**……歳入歳出予算の総額を64億9,500万円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第29号	**令和７年度鉄道経営対策事業基金特別会計予算**……歳入歳出予算の総額を4万5千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第30号	**令和７年度国民健康保険特別会計予算**……歳入歳出予算の総額を10億7,357万4千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第31号	**令和７年度後期高齢者医療特別会計予算**……歳入歳出予算の総額を1億6,497万9千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第32号	**令和７年度介護保険特別会計予算**……歳入歳出予算の総額を11億5,184万2千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第33号	**指定管理者の指定について**……大多喜町商家保存資料館の指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第１号	**大多喜町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……「刑法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、字句の改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第２号	**大多喜町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について**……大多喜町行政組織条例の一部改正に伴い、「環境水道課」を「生活環境課」に改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第１号	**訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める請願書**　請願者　社会保障推進千葉県協議会 千葉市中央区長洲1-10-8	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第３号	**訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書の提出について**……請願第１号の採択をうけその趣旨に沿い、関係大臣に意見書を提出するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第34号	**農業用施設災害復旧工事502（ため池）/441請負契約の締結について**……農業用施設災害復旧工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

報告

3月会議		
報告第１号	**専決処分の報告について**	町道法面の草木の伐採作業中に光ファイバーケーブルを損傷したことによる損害賠償の額について議会に報告するもの。 損害賠償額　3万6,343円

一般質問
2名の議員が町政を問う

一般質問とは、議員が行政全般にわたって、町長などの執行機関に対して施策の状況や方針などについて説明を求めるものです。
一人あたりの持ち時間は、答弁を含めて60分です。
質問と答弁を要約した内容でお知らせします。

久保　初江　議員

・環境問題への取り組みについて
・農業への取り組みについて
・若い世代の移住者を増やしていくための取り組みについて
・観光についての取り組みについて

加々美　昌美　議員

・地域防災について

久保　初江　議員

環境問題への取り組みについて

問　自然環境を守るために持続可能な農業や観光への取り組みについて伺う。

答　農業面では、水稲の生育障害の発生軽減、土づくり効果などが期待される稲わらのすき込みの推進や、多面的機能支払交付金事業での化学肥料などの低減、メタンガスの排出削減への取り組みなど環境保全に努めています。
観光面では、ごみ捨て禁止などの看板設置、定期的な清掃のほか、全国でも有数のもみじの里を目指し、荒廃している土地の再生整備など環境面に寄与する、もみじの植栽プロジェクト事業を実施しています。

農業への取り組みについて

問　自然に配慮された有機、または自然栽培の農家への支援や施策、セミナーなど実施する考えがあるのか。

答　町内で13名の方が、化学合成農薬などの使用を減らした栽培、「ちばエコ農産物」の取り組みを行っています。様々な制度や補助事業について、情報発信を図り、持続可能な農業の推進を支援していきます。
セミナーの予定は現在ありませんが、今後要望があった場合は県などと協議していきます。

若い世代の移住者を増やしていくための取り組みについて

問　若い世代の定住を促進するために住環境、就業支援についての取り組みを伺う。

答　住環境の面では、町有地、農地などの活用を含め住宅用地の確保に努めながら、集合住宅等の賃貸物件についても官民が連携したかたちで協議を進めていきます。また、空き家の積極的な活用を図るため空き家利用促進奨励金（リフォーム補助など）を推進しています。
就業支援については、「千葉県地域しごとＮＡＶＩ」に掲載された事業者へ就業された方など（県外から移住）を対象に、移住支援事業支援金を交付しています。

加々美　昌美　議員

■地域防災について

問　**被害を最小限に抑えるには、防災意識を高め災害へ備えることが重要と考えるが、町の取り組みについて伺う。**

答　県や防災関係機関などと防災教育の推進、災害危険箇所の把握に努めています。また、防災行政無線・広報紙・おおたき通信などを用いて防災および減災思想の普及・啓発活動を行い、住民の防災・減災意識の向上を図ると共に各地域の自主防災組織、各事業所の防災体制を図ることとしています。

さらに、災害時に円滑な活動ができるよう、実践的な防災訓練を実施しています。

問　**近所や地域の方々と助け合うことで減災につながると考える。令和６年４月現在、26の自主防災組織が設立されているが、どのような活動をしているのか。**

答　自主防災組織は、行政区を中心に組織されています。

組織を立ち上げたとき、防災士などを講師として招き、自主防災組織の主催で机上訓練など開催した事例もあります。

地域の方たちで、必要な訓練やいざとなった時の打ち合わせなどされていると思われます。

令和６年度行われた防災訓練（大多喜地区）

【自主防災組織】

地域住民による任意の防災組織です。

災害時には道路の損壊などにより災害現場まで行けないことや防災関係機関だけで対処することが困難な場合が想定されます。

このような場合、自分たちの地域は自分たちで守るという心構えをもち、人命救助や避難活動など自主的、組織的な防災活動が必要となります。

＊＊＊ どなたでも傍聴できます ＊＊＊

議会定例会６月会議

６月１日（日）、３日（火）午前１０時開会を予定しています。
６月会議初日は多くの方に傍聴していただけるよう日曜日に開催しています。
傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。

〒298-0292　千葉県夷隅郡大多喜町大多喜９３番地　大多喜町議会事務局
TEL　0470（82）2182　FAX　0470（82）4461　E－mail　gikai@town.otaki.lg.jp

議会活動トピックス

令和6年度夷隅郡町村議会議長会議員研修を開催

令和7年2月7日（金）午後2時から4時にかけて、大多喜町中央公民館2階研修室で令和6年度夷隅郡町村議会議長会議員研修会が開催されました。参加したのは、大多喜町と御宿町の議会議員、両町の幹部職員、事務局職員でした。

講師は帖佐直美氏であり、同氏は弁護士としての実務を経験した後、平成23年から10年間にわたって流山市政策法務室長を務め、現在は大手法律事務所に弁護士として勤務しています。

研修テーマは、「議会議員とハラスメント」でした。以下では、その内容を紹介することにします。

地方自治法では、無礼な言葉を使ったり私生活にわたる言論をしたりしてはならないと規定されています。野次や不規則発言には注意しなければなりません。地方議会議員に免責特権は無いのです。

また、公然と事実を取り上げて人（法人も含む）の名誉を毀損した者には、名誉毀損罪が適用されます。議場で質問するさいには、とくに法人や個人の権利に係わる点については公の場で質問することが適当かどうかを検討し、ときには質問を工夫する必要があります。

議場の外での注意点としては、著作権とプライバシー権・肖像権を挙げることができます。他人が撮った写真を勝手にSNSに投稿すると、著作者の権利を害することになります。また、SNSでの発信はプライバシー権・肖像権を侵害することになるかもしれません。SNSを利用するさいには、名誉毀損や侮辱、個人情報や法人等情報、秘密会とされた本会議や委員会の議事などにも留意しなければなりません。

ハラスメントとは、優越した地位や立場を利用した嫌がらせのことです。

パワーハラスメントの事例として、肩をつかんで暴言を吐いたり、職員の腕をつかんで執拗に詰め寄ったりしたことなどがあります。例えば内容説明のために長時間引き留めたり、短時間のうちに膨大な資料の提供を求めたりすることも、パワハラの可能性があります。

セクシャルハラスメントは世代によって受け取る感覚が違います。自分の感覚ではなく、今の社会でどのように受け止められるか考えなくてはなりません。

議員がハラスメントをしたら、議員自身は勿論、議会全体の品位を落とすことになります。

大多喜町中央公民館で行われた研修会

編集後記

議員が改選され新たな編集委員により議会だより５月号を発行します。

令和７年第１回議会定例会３月会議では、新年度予算を審議し可決しました。

経済対策、有害獣対策、農林･商工業の推進、福祉政策、若者向け町営住宅入居要件の緩和、移住定住対策、中学校体育施設への空調設備の設置など各方面に渡り重要な施策に手厚く配分した予算となっています。

令和５年台風１３号による災害復旧対策も令和７年度で概ね完了する予定です。

６月は日曜議会を開催します。多くの方の傍聴をお待ちしています。

議会報編集委員会

大多喜高校

大多喜高校　剣道部

学校紹介

町内学校から
活動内容を紹介します。

歴史と伝統を受け継ぐ

大多喜高校剣道部は部員の減少により、今年度は一年生の男子部員一名で活動しています。部員不足のため極端に練習内容が制限されますが、技術の向上を目指し、積極的に錬成会や大会に参加しました。個人戦だけでなく、他校と合同チームを組むことで団体戦にも出場することができました。他校の選手とともに出場することは良い刺激となり、次の試合へのモチベーションとなっています。また、ともに戦ったことで試合後には交流を深めることができ、新たな剣友が増えました。試合では技術力やスピードも大切ですが、最後の勝敗を分けるのはどれだけ「負けることを恐れない強い心」を持てるかどうかです。自分よりも強い相手にも怯まず向かっていく勇気と、折れない心を身に付けるため、これからも日々、鍛錬していきます。

本校は過去に男女ともに団体戦での関東大会出場の実績を残しています。また、個人戦ではインターハイ出場をはじめ、その他にも数多くの県大会上位入賞者を輩出した輝かしい歴史を持っています。再び道場に活気溢れる声が戻ってくることを信じて、剣道部の歴史と伝統を受け継いでいきます。そして、剣道を志す一人として「剣道とは剣の理法の修練による人間形成の道である」ことを忘れず、身体や技術を鍛えるとともに、心を磨き続けていきます。これからも大多喜高校剣道部への応援を宜しくお願い致します。

みつば保育園　「ひな祭り会」を行いました

3月3日（月）みつば保育園で「ひな祭り会」を行いました。ひな祭りに合わせ、各クラスで子ども達の作った「手作りひな人形」を園内に飾りました。当日は遊戯室に集まり、ひな祭りの由来を聞いたり、ひな祭り〇×クイズをしたりして楽しみました。これからも、子ども達が健やかに成長しますように！！

ぼくの夢・わたしの夢

大多喜小学校

4年
有家　由衣斗（ゆいと） さん

ぼくの夢は、いすみ鉄道の運転士になることです。運転士になったら、たくさんのお客さんをのせて、事故をおこさず安全に運転をしたいです。

4年
唐鎌　ゆりあ さん

わたしの夢は、お花屋さんになることです。なぜかというと、いろいろなきれいな花を知ってもらい、お客さんをよろこばせたいからです。

令和7年度　大多喜町教育委員会委員

教育委員に佐川桂子氏が再任されました。
また本年度の委員構成は、次のとおりとなります。

教育長	佐久間　靖夫	**教育委員**	田邉　壮玄
教育長職務代理者	佐川　桂子	**教育委員**	中村　俊夫
		教育委員	竹山　亮宏

集まれ おおたきっ子 5月生まれ

お子さんの素敵な笑顔を大募集！
（対象：小学校入学前までのお子さんと、そのご兄弟）
お名前、年齢、おところ、電話番号、70文字程度のメッセージを記入のうえ、写真を添えてお寄せください。

問合せ
総務課　文書広報係　☎82－2111
メール　soumu2@town.otaki.lg.jp

▲メールからの応募

3歳

山口　賀蓮（かれん）ちゃん
新丁

ひとことメッセージ

3歳の誕生日おめでとう✨
保育園に通うようになってお話も歌もいっぱいしてくれて楽しく過ごせてるのが嬉しいよ♫みんなが賀蓮の笑顔に癒されてるよ♥これからも元気に成長していこうね！！

2歳

野口　琴未（ことみ）ちゃん
横山

ひとことメッセージ

2歳のお誕生日おめでとう！！
じじや猫ちゃんとのお散歩が大好き！
いつも笑顔が可愛くて癒されてます。これからも、琴未の成長を楽しみにしています！

簡単おすすめレシピ119

管理栄養士　金坂　直子
問合せ　健康福祉課　保健予防係
☎82－2168

野菜いっぱいつけうどん

お野菜は何でも大丈夫。薄切りのお肉を入れてたんぱく質を強化しても良いですね。びっくりするほど簡単ですが美味しいですよ。

【材料】（1人前）

- 生うどん …… 1玉
- 大　根 …… 20ｇ
- 人　参 …… 20ｇ
- 油揚げ …… 1/3枚
- 長ねぎ …… 1/3本
- 水　菜 …… 1/3株
- 味付きポン酢 …… 50cc

【作り方】

《うどん》

①大根と人参はスライサーで薄くスライスする。油揚げは細切りにする。
　水菜は食べやすい長さに切る。

②小鍋にうどんと水（350cc）を加え、大根・人参・油揚げをのせる。
　火にかけて煮立ったら水菜を加えて火を止める。

《つけ汁》

味付きポン酢に同量の水（50cc）を加え、長ねぎのみじん切りを加える。
お好みで柚子や大葉、七味唐辛子などを加えても美味しいです。

【1人分の栄養価】

エネルギー	282kcal
たんぱく質	9.1ｇ
脂質	2.3ｇ
食塩相当量	1.9ｇ

今月の1枚

不動滝で悠々と泳ぐ鯉のぼり

黒原地区の有志「不動滝五月会」では、不動滝でこいのぼりを掲揚しています。

「鯉のぼりを見て、みなさんに喜んでもらいたい」という会員の想いから、今年も揚げることに決定いたしました。

気持ちよさそうに泳ぐ鯉のぼりを見に行きませんか。

また、五月会では使用しなくなった鯉のぼりを募集しています。寄付いただける方は、以下までご連絡をお願いします。

■ **日にち**　3月30日(日)～5月18日(日)まで
■ **アクセス**　いすみ鉄道「総元駅」より徒歩5分
問合せ　吉野　☎84－0017

編集・発行　大多喜町役場
〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93
☎0470-82-2111　E-mail info@town.otaki.lg.jp
ホームページ　https://www.town.otaki.chiba.jp

町ホームページ
災害情報フェイスブック　町公式フェイスブック
アプリ「マチイロ」
大多喜町Youtube

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。